



# つくばみらい市

## 議会だより

### 第6号

平成 19 年 11 月 15 日  
発行



今年8月に両国から陽光台に移転してきた『立浪部屋』(親方は元小結旭豊)朝稽古の様子。ご活躍を期待します。

#### 主な内容

#### 平成19年第3回定例会(9月)

○平成19年第3回定例会は、9月4日から19日までの16日間の会期で開催しました。

○第3回定例会では、平成18年度つくばみらい市一般会計決算認定について決算特別委員会を設置し、慎重な審議を行いました。また、条例の制定及び条例の一部を改正する条例など計29件(請願含)の議案が提出されました。各議案について、常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

#### もくじ

・ 議案の概要	P 2
・ 一般質問	P 5
・ 討論	P 19
・ 議会の動き	P 21

### 平成19年第3回定例会を

### 開催しました。

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール [gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp)



## 会期・日程

●9月●

- 4日(火) **本会議**  
開会、会期の決定、議案の上程及び説明・監査報告、一般質問
- 5日(水) **本会議**  
一般質問
- 6日(木) **本会議**  
一般質問、人事案件の採決、議案に対する質疑、一般会計決算特別委員会設置、議案の委員会付託
- 10日(月) **委員会**  
一般会計決算特別委員会
- 11日(火) **委員会**  
一般会計決算特別委員会
- 12日(水) **委員会**  
総務常任委員会
- 13日(木) **委員会**  
教育民生常任委員会(連合審査)、教育民生常任委員会
- 14日(金) **委員会**  
経済常任委員会(連合審査)、経済常任委員会
- 19日(水) **本会議**  
委員長報告、質疑、討論採決、閉会中の継続審査・調査、閉会

## ◆ 議案の概要 ◆

するものです。

**議案第64号**  
つくばみらい市公共施設  
の暴力団等排除に関する  
条例

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、公共施設の使用を制限することを目的とし条例を制定するものです。

**議案第65号**

政治倫理の確立のためのつくばみらい市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例  
郵便貯金法の廃止に伴い、条例の一部を改正するものです。

**議案第66号**  
つくばみらい市職員の特  
殊勤務手当に関する条例  
の一部を改正する条例

特殊勤務手当の支給区分について、月額手当を廃止し日額手当に統一する。また手当額についても適正な額に見直しするため条例の一部を改正

**議案第67号**

つくばみらい市都市計画  
税条例の一部を改正する  
条例

平成19年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

**議案第68号**

市道路線の認定について  
開発に伴う付替え道路  
により、市道としての管理の必要性が生じたため  
認定するものです。

**議案第69号**

市道路線の変更について  
市道付替えに伴い路線  
の変更をするものです。

**議案第70号**

市道路線の廃止について  
開発に伴う市道付替え  
により路線の廃止をする  
ものです。

**議案第71号**

平成19年度つくばみらい  
市一般会計補正予算(第  
2号)

歳入歳出それぞれ2千395万1千円を追加し  
予算の総額を135億2  
千672万2千円とする  
ものです。

**議案第72号**

平成19年度つくばみらい  
市国民健康保険特別会計  
補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億  
1千69万3千円を追加し  
予算の総額を46億499  
万7千円とするものです。

**議案第73号**

平成19年度つくばみらい  
市介護保険特別会計補正  
予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5千  
388万7千円を追加し  
予算の総額を20億4千6  
83万2千円とするもの  
です。

**議案第74号**

平成18年度つくばみらい  
市一般会計決算認定につ  
いて

○歳入決算額  
136億1千73万8千  
63円  
○歳出決算額  
128億8千637万  
5千393円

○差引額

7億2千436万2千  
670円

○差引内訳

繰越明許  
8千690万8千円  
翌年度繰越  
6億3千745万4千  
670円

**議案第75号**

平成18年度つくばみらい  
市国民健康保険特別会計  
決算認定について

○歳入決算額  
42億6千874万8千  
453円  
○歳出決算額  
40億5千805万4千  
290円



○差引額  
2億1千69万4千16  
3円(翌年度繰越)

○翌年度繰越  
9千933万8千26  
9円

○差引額  
2千73万5千652円  
(翌年度繰越)

議案第76号

平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について

議案第78号

平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について

議案第80号

平成18年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について

○歳入決算額

○歳入決算額

○歳入決算額

29億5千339万3千

13億2千146万6千

5千261万4千58

394円

100円

5千65万2千943円

○歳出決算額

○歳出決算額

○歳出決算額

29億4千514万2千

12億7千127万6千

196万1千115円  
(翌年度繰越)

602円

954円

○差引額

議案第77号

平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について

議案第79号

平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第81号

平成18年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について

○歳入決算額

○歳入決算額

○収益的収入

17億5千379万4千

4千530万8千14

10億180万935円

295円

6円

○収益的支出

○歳出決算額

○歳出決算額

○資本的収入

16億5千433万26円

4億723万5千96

4億1千687万2千

9円

8円

169円

○差引内訳

○歳出決算額

○資本的支出

繰越明許

3億8千650万31

5億1千377万5千

発議第7号

地域の県立高校の存続と30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、

1. 地域住民の意見を尊重し、地域の県立高校を存続させること。

2. 県立高校の1学級の定員を30人以下とする。

3. 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

について、県知事及び県教育委員会委員長へ意見書を提出するものです。



議案第59号から63号

政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行うため、政治倫理審査会委員を委嘱するものです。

牛久市 稲見 攝五

台 坂倉 悦子

絹の台 工藤 和年

田村 羽生 惠洋

谷井田 松山 忠義



## 平成 19 年 9 月 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 59 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
議案第 60 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
議案第 61 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
議案第 62 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
議案第 63 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
議案第 64 号	つくばみらい市公共施設の暴力団等排除に関する条例	原 案 可 決
議案第 65 号	政治倫理の確立のためのつくばみらい市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第 66 号	つくばみらい市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第 67 号	つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第 68 号	市道路線の認定について	原 案 可 決
議案第 69 号	市道路線の変更について	原 案 可 決
議案第 70 号	市道路線の廃止について	原 案 可 決
議案第 71 号	平成 19 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
議案第 72 号	平成 19 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
議案第 73 号	平成 19 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
議案第 74 号	平成 18 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 75 号	平成 18 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 76 号	平成 18 年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 77 号	平成 18 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 78 号	平成 18 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 79 号	平成 18 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 80 号	平成 18 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	原 案 認 定
議案第 81 号	平成 18 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	原 案 認 定
発議第 7 号	地域の県立高校の存続と、30 人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書	原 案 可 決
番 号	請 願 ・ 陳 情 名	結 果
請願第 2 号	強風による休耕地からの土砂・粉塵対策についての請願書	継 続 審 査
請願第 3 号	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	継 続 審 査
請願第 4 号	日豪をはじめとする EPA 路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願	継 続 審 査
請願第 5 号	水道料金の引き下げを求める請願書	継 続 審 査
請願第 6 号	福岡堰土地改良区の負担金及び助成金に関する請願	採 択
陳情第 10 号	下水道加入に関する陳情（負担金）	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 12 号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件（陳情扱い）	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 13 号	「地域の県立高校の存続と、30 人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	議員発議で原案可決、関係機関に提出した
陳情第 14 号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 15 号	政治倫理条例の改正を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 16 号	公益通報窓口を外部に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 17 号	市公共工事に関し談合防止の為一般競争入札の即時導入を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第 18 号	各種補助金の決算報告に領収書の添付を義務付ける事を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した



聴き

きたい

知りしたい

市政

一般質問

(要旨)

定例市議会における  
一般質問の要旨を掲載します。

## 本田排水機場工事の 振動被害について

海老原 弘 議員

●海老原議員 本田排水機場の振動被害についてお尋ねをいたします。この工事の振動は相当なものであり、何かを壊していただんだと思います。けれども住民の方の合併浄化槽内部に亀裂が生じまして、その被害の実情というものを国交省の所長



本田排水樋管 (山王新田)

に、業者への指導をお願いいたしました。合併浄化槽の普及もしており、検査項目に入れなければならぬと思いますが、

○市長 本田排水機場の工事ではありません。堤防の工事です。住宅地

に、業者への指導をお願いいたしました。合併浄化槽の普及もしており、検査項目に入れなければならぬと思いますが、

●海老原議員 谷和原の田村や南地区などは、道路が狭いのはわかってい

### コミュニティ バスについて

で工事する場合は注意して行う。  
○産業振興部長 本工事は、国土交通省の発注で堤防改修に伴い本田排水樋管と本田排水機場から強制排水する樋管を一元化する工事で、都内の建設業者が請負施工したものです。被害の浄化槽は地下埋設物で調査の対象外になった。今後工事施工に関し十分配慮するよう働きかけを行う。

●海老原議員 伊奈町長

### 福岡堰土地改良区への助成金について

の形はやめてしまう。物が極端ではないでしょうか。  
○総務部長 市地域公共交通会議は、関東運輸局茨城運輸支局、県交通対策室、関東鉄道、みらい平駅構内運営協議会(タクシー業を営む方)、市商工会、旧町村地区民生児童委員、市障害者福祉協議会、市青年クラブ連合会、ボランティア団体、市区長会、一般市民3人、市議会議員2人、常総警察署、土木事務所、市職員3人の計23人で構成している。地域からの要望や旧町村での利用状況、先進事例等により策定した。また、デマンドタクシーも議論して頂いた。運行見直しは利用実績や市民からの意見等をふまえ行っていく。



時代の3年5か月、福岡堰の理事長をされたことを批判したことはありませんが、市長の最近の福岡堰に対する対応は、大人数ないと考えています。理事長時代合併を見通して改善あるいは合理化することが、伊奈町長としての責任であったように思います。又市補助金審議会のメンバーの内訳がわかればお願いを致します。

○市長 福岡堰土地改良区の規則にあるように1世帯1万2千円徴収することから面積割ではなく600万円という妥協の中で協定書がつくられた。また、合併により谷和原は、個人が支払っていることから一國二制度になる。全て負担しきれないので、関係者に負担願って助成金は無しにしたい。

○財政課長 市補助金等審議会は、識見を有するもの3名を市民から選出し、それから副市長、教育長、5部長、教育委員会次長、水道課長の9名で総勢で12名の構成です。

## 福岡堰土地改良区が管理する排水施設維持管理助成金について

倉持 悦典 議員

まとめられて今後こういうことで進めて頂きたいという結果だった。一方的に通告されたという書面はありますが、一方的ではございません。予算については話合いの過程であるからそのまま計上した。予算ですから執行しなければならぬとは思いますが、内容によっては、執行できないものもある。

### 福岡堰土地改良区に対する助成金の予算措置について

●倉持議員 一般市民に1万2千円の新しい負担をさせる負担金削減を協定書があるにもかかわらず事前協議もしないで一方的に通知し、他方では執行する意思のない予算を計上した議案を3月議会に提案し議会は知らずに審議し可決したが、この様な手法は許されないのでは。又改定後2年しか経過しておらず協議書での見直しは5年毎のの条項に反しています。○市長 協定書の内容ですが、補助が決まっただけから土地改良区で協定書を

●倉持議員 道路横断暗渠排水路については52・6%、そして濁水対策落差堰は71・4%と大幅削減の根拠になった補助金審議委員会の委員は、民間から3人と副市長や教育長を始め全部長等執行部の9人で構成されていますが、これで公平な審議が出来るかと考えか本市が補助金を支給して

いる守谷と荃崎村外五ヶ町村両改良区はまったく削減されていない。この不公平は何故か。

○市長 土地改良区では、一方的という受けとめ方をしているかも知れませんが、私は全然一方的とは思っていません。早い時期からそういう方向的なものを申し上げております。補助金の割合ですが、理事長との話し合い

の中で決めていきましようという話している。福岡堰土地改良区以外にも土地改良区がございますから、こういう団体との関係も考えていかなければならない。他の土地改良区へは交付していません。



福岡堰土地改良区事務所



## 伊丹揚水機場 改修に関する 調査費の予算 措置について

●**倉持議員** 伊丹揚水機場改修は、本市東地区の農業者にとっては長年の願いです。19年度調査費が県や取手や福岡堰で予算計上され関係者は歓迎ですが、本市は8・4%の22万5千円の予算を計上しないのは何故か。これにより事業が潰えたら他の関係機関の取手市や県・国に多大な迷惑をかけ信頼関係も損なわれ、この事業を再構するのは不可能に近くなるのでは。

○**市長** 調査費を出さないという問題でなく、調査費の割合が決まると事業費もその割合でくる。相当の負担が必要という考えから今のところ予算化していない。事業が出来なくなっていくという考えは毛頭ございません。今日の財政規模の中では

余計な負担は出来ない。負担割合をはっきりして頂きたいという考えです。

○**産業振興部長** 負担金の問題は、福岡堰土地改良区の考えとしては、伊丹集落から足高集落へ通じる一級市道1の6号線下流から龍ヶ崎市との境までの全域を受益面積としてカウントするということ考えです。市の主張はこの揚水施設により実際に用水が供給される面積、これを受益面積として取手市とつくばみらい市の割合を決めましようという進めております。

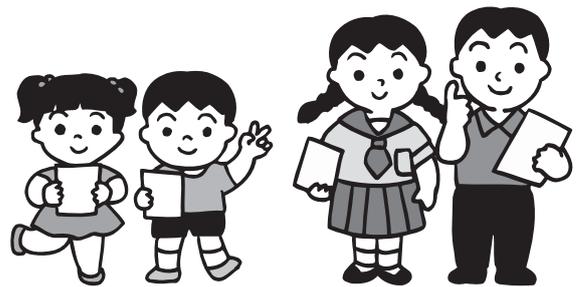
## みらい平開発地の小学、中学の建設予定について

堤 實 議員

●**堤議員** 幼稚園、保育所は内定している。移転したい希望者が現地に来られても学校の建設予定がない事で躊躇してしまふ。第2期工事が21年完了。第3期工事も25年すべて完了予定。1万6千人の住む計画が、学校の建設がない事で人口増加しない。柏市、流山市は人気があるそうです。街の発展のためにも早期建設計画が必要ではないか。

○**教育長** 現在みらい平開発地区の小学生は、小張小あるいは谷原小、中学生は、伊奈中あるいは谷和原中のどちらかを選んで頂いている。小中学校ともまだ空き教室がある状況です。幼児数を見てみますと4歳児、3歳児、2歳児について30人前後ですので、今のまま対応できると考えています。今後の入居状況によつては、該当者が増えてくるかもしれませんので、早く実数を把握して対処していきたい。

○**市長** 人口の推移をよく把握しませんと学校を



建てるといふ計画は立てられない。これから1年間の人口の推移を見た中で、教育委員会とよく協議して計画を立てて参りたい。

## 東櫛戸台線の 着工予定につ いて

●**堤議員** 近隣市との大事故なアクセス道路であるこの道路は、この地の発展の要ではないか。他に

も市として補修や拡幅をしなければならぬ道路があると思う。伊奈東の市街地の私道を公道として使用している問題。田村の道路拡幅問題等多数あると思う。企業誘致は、東櫛戸台線沿線を利用した辺り。そこで、現時点で土地の買収、着工等進捗状況を説明願います。

○**市長** 東櫛戸台線の事業は、去年から調査設計業務を進めており、2月には2か所の会場で事業の説明会を開催しました。全長3・9kmで、長い期間がかかりますが、地権者、関係者の協力が得られるような活動を展開して参りたい。

○**都市建設部長** 東櫛戸台線の用地買収は、21年度着手の予定で、今年度は路線測量や地質調査を行う。道路の詳細設計により用地幅を確定し、20年度には、境界の確定と用地面積を決定したい。工事は、23年度から合併特別債事業期限の27年度までを予定しております。



## 職員定数の削減 計画について

●**堤議員** 定年退職や中途退職による自然減に伴う新規採用計画はどのように考えているか。合併時はセクシヨンが大幅に増加したが、課を減らすとか縮小は考えているか。



東楯戸台線（区画整理地内から望む）

市の財政は厳しい。人件費の抑制が急務である。来年以降職員定数についてどのように考えているか答弁願います。

○**市長** 職員の定数削減計画、あるいは新規採用計画は行財政改革大綱に基づいて進めていく。今後10年間の定年退職者は1000人を超える。長期的な視野にたって適正な定員管理をして参りたい。

## 増税なき財政 再建策について

組織については、効率よい組織を固定せずに、その都度考えて参りたい。

●**堤議員** 市民感情としては、合併後生活費が大幅に増えた。これ以上の経費負担は困難との住民の声である。増税せずに歳出カット緊縮財政などにより乗り切らねばならない。財政再建策について答弁願いたい。合併特例債を含めると約500億円の借金になる説明があったが、この地の利を活かした画期的な改革プランあるいはアイデアなど見解をお願いしたい。

○**財政課長** 19年度の普通交付税の動きは前年度20億7千500万円ほどで減少傾向にある。人件費の削減が大きな問題です。事務事業、普通建設事業でもゼロベースの視点から捉え直して、歳

入が伸びても伸びたものを投資しない形で、出来るだけ財政の健全化、出来るだけ黒字が出来るように努力している状況です。明るい材料としては、みらい平を中心とした歳入増の期待感がございますので何とか急場をしのいで参りたい。

○**市長** 財政は入りの問題と出の問題で、プランの骨格となる行政組織の整備、新しい行政運営手法の導入、財政の健全化、これら事務事業の見直し、さらに人材育成など改革していかなければならない。今後出の問題を真剣に取組んで参りたい。

## 農業経営対策について

神立 精之 議員

●**神立議員** 農業の振興は市として重要課題であり、その解決のために行政としてどのような対策をとるべきか。農産物の中で稲作については、食糧法の維持、米価の安定、後継者育成の目的で、今日まで36年間減反政策が実施された。その結果今はどうでしょうか。市としても米農家に対して価格の保証をすべきであり、次年度からも価格下落の要素がある中で、農業安定化のために市と農協が協力して対策をとるべきであると考えますが。

○**市長** 今までは行政で生産調整を行ってきたが、19年度からは農協がやってくると言うことですが、当然市も協力して進めている。おいしい米は売れる、売る方法を考える。今後消費者の確保に農協と協力しながら進めて参りたい。

○**産業振興部長** 品目横断的経営安定対策の加入農家は、収入減少影響緩和対策があり、品目ごとの基準期間の平均収入と



当該年の収入の差額を合算相殺し減収の9割について補てんされる。また当対策に加入していない農家については、産地づくり交付金を活用して稲作構造改革促進事業で米価下落に対応していきたい。生産調整達成者には転作形態に応じて助成し、集落単位で達成している農家に対しても助成している。今後も生産調整達成者に対して支援して参りたい。また、集荷率の低下につながるよう農協と一体となって進めて行きたい。

## 東楯戸台線特例債事業の進捗について

中山 栄一 議員

●中山議員 特例債事業は、国が地方債返済額の7割を地方交付税算定基準の基準財政需要額にプラスして地方交付税で還元します。また県が2割負担する仕組みです。しかし現在の財政状況下では非常にリスクの高い事業である事を認識する必要がある、10年間の限られた事業で、遺跡の出土なども考慮の上、慎重かつ計画的な事業推進を図る必要があるのではないかと。  
○市長 東楯戸台線ですが、投資効果があるよう

に企業誘致など積極的に進めて参りたい。市の負担ですが、33・5%の7割に当たる23・45%を合併特例債の償還時に償還利子を含め補助される。遺跡は、道路にかかる分を発掘調査する。

○教育長 計画されている道路には、5か所ほど埋蔵文化財の包蔵地がある。試掘調査をして遺跡があれば、市で調査をしなければならぬ。試掘して出てきた場合は、前もって了解を得ながら進めていく。完成年度に遅れをきたさないような方法をとる。

### 企業誘致対策について

●中山議員 市の最大の課題は自主財源比率を高めることであり、企業誘致の具体策を進める必要がある。東楯戸台線の整備に合わせ、隣接地を工業地域としての指定、整備を進め誘致活動を展開

することはつくばみらい市の発展に欠かせない。県と協議し、道路整備に合わせ、上下水道を初めインフラ整備、そして隣接地整備も視野に入れ進めるべきではないか。

○市長 企業誘致は市の重要施策です。総合計画の中で福岡地区を工業系を主体とした総合産業地域として位置づけを予定している。年度内の早い時期に企業誘致委員会を立ち上げて活動して参りたい。

### 開発地区の幼保一体化施設の進捗状況について

●中山議員 開発地域の一角に認定こども園がスタートします。親の就労の有無により、子供が教育を受けるか、保育を受けるか区別をすることは望ましいことではないかと。考え方のもと、昨年初

めて認定制度ができました。まだまだ制度の確立が未完成の中でのスタートであり、現在の公立保育所、幼稚園と格差が出ないよう、また園庭、駐車場の増設も要望すべきでは。

○教育長 民間が行う丘陵部地内の幼保一体施設は、20年の2月29日が竣工予定だそうです。通園バスは有料で、給食も月額5千円で実施する予定だそうです。職員の駐車場は職員個人個人が借りる方策をとるとの事ですが。運動場は狭いですが県の基準に合っているのだと認定されています。ただ、運動会等はそこではできないので、小学校や運動公園などを利用したいという話をしています。それらについてはできるだけ協力していきたい。

○保険福祉部長 市からの負担は、運営費、延長保育など1千100万円程度と考えている。市の保育料を基準として実施する。延長保育は、1日500円程度の負担を願



う。募集定員は、幼稚園部分が70人、保育所部分が100人として3歳以上は、幼稚園保育所を区別しないで合同保育を行う。今後は、既存の民間と同様に県及び市において指導しながら推進していきたい。

○**財政課長** 土地の賃借料の考え方について、公租公課を基本とした賃借料の設定を考えている。建物についてやらなくなつた場合も懸念されるので、無償で建物施設関係を市の方へ譲り受けることも含めて取組んでいる。



認定こども園「みらい平ふたばランド」完成パース

## 区域指定について

岡田 伊生 議員

○**岡田議員** 都市計画法線引き見直し制度の改正による区域指定は、今後の市財政上、最も重要な問題と考えます。現在進められている地区説明会状況と既存宅地の既得権や宅地率の考え方及び30〜35年に一度の第2の線引きと言われるこの制度を再検討し、最大限に線引きすべきと思うが考えを伺いたい。

○**市長** 商工会からの区域指定要望案が出されているが、県との勉強会でも確認しておられるように農振農用地は指定でき

ないと再三確認されているわけですが。区域指定基準は、県条例に定められたもので、条例に合致しているか再度検証し、住民説明会のご意見を尊重して20年に申出をしたい。都市計画の見直しは、都市計画マスタープランが21年度までに作成されるのを踏まえて見直しをしていく。

○**都市建設部長** 区域指定制度の説明会は、6月から始まり現在まで29集落終了している。全体で374名の出席を頂いている。指定する区域の周囲は、幅員4m以上の道路に接していない街区は除外されます。市街化区域から1km以内は、8の3区域、宅地率40%、それ以外は、8の4区域で30%の要件です。この制度は、既存宅地制度の代替措置が制度の背景にあり、市街化調整区域における区域指定で、区域指定された区域が市街化区域になるものではありません。



本田排水機場（山王新田）



### 山王新田排水機 場ポンプ設備改 修について

●岡田議員 地球温暖化現象による異常気象で、今後予想される雨水害に対し早期ポンプ改修が望まれる中、18年12月、採択された請願、排水機場ポンプ設備改修のその後の処理と経過等について伺いたい。

○産業振興部長 本田機場の維持管理は、福岡堰土地改良区と当市において構成する伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会において行っている。既に52年経過し、設備全体が老朽化している。しかし、改修の規模を考えると膨大な経費を要するため市単独では難しい。国県の補助事業を導入しての改修を検討している段階です。毎年出水期前には、施設の点検、整備を行い地元の方の協力を得ながら試運転し、水害に備えている。

## 市民のくらしを守る 市政を

川上 文子 議員

●川上議員 日本共産党

の住民アンケートでは、負担増などを理由に7割の方が合併したことを評価できないでいる。厳しい財政再建の向こうに希望の持てる地域づくりの目標を設定し、格差社会だからこそ生活を守る、ここを譲らない姿勢が重要。同時に、1%のやりくりで、1億3千万円生み出せる。むだを省いて暮らしを守る事を求める。

○市長 合併当初は、住民のご理解がいただけなかった点もあったと思う。職員と一丸となってご理

解いただけるようにサービステキなように進めていく。また、米が基幹産業であるので、みんなに元気になっていただくように施策を講じたい。100円を投資して200円、300円に返ってくるような投資の仕方を望んでいる。指示徹底できないところは管理職の教育をしっかりと参りたい。

○副市長 税金が上がったという部分は、よく説明がされていないという部分があると思うので、正しく理解いただけるよう努力して参りたい。庁舎が2つになって不便になっているという点はあります。この辺はできるだけだけ住民の方にご理解いただきたい。

○総務部長 行政運営に当たりまして、市民の皆様とパートナーシップを組んでやっていく。企業的な感覚をもって行政に望んでいくという姿勢が一番大事と思っています。今後このような意識を持ちまして取組んで参りたい。

○市長 入札の問題につきましては、見直すようきましては、見直すようお願いしてありますので、早い時期に結論をいただくように進めて参りたい。

### 入札制度の改 善を

●川上議員 今年の2月以降の土木建築入札結果は、低落札した1件を除くと94・4%で、相変わらず高い。総務省が1千万円以上の契約は一般競争入札にすること等を求めている。一般競争入札の対象工事費の引き下げと、それから市内業者優先の見直しが必要。5%下げれば5千万円余の新たな財源を生み出せる。早急な対応を。

○市長 入札の問題につきましては、見直すようきましては、見直すようお願いしてありますので、早い時期に結論をいただくように進めて参りたい。

○財政課長 入札環境を整える立場ですので、多様な意見交換、情報収集をしながら努力して参りたい。なお入札制度は、実際にいろいろ課題が

ございます。その辺もご理解賜りながら努力して参りたい。

### 高等学校等奨 学金制度の活 用を

●川上議員 伊奈町で施行されていた高校奨学金条例が新市に引き継がれた。高校は、義務教育に匹敵する就学率がある。経済的な理由で就学の機会を奪われないことが大事だ。守谷・取手市など6市では貸与でなく、支給制度になっている。県の制度と併給できるようにすることや、支給制度にすることなど、よりよい制度改定に一層努力を。

○教育長 高等学校等奨学金制度の活用については、経済的理由により就学困難な者に対して有効な制度として活用している。市では、大学・短大・専門学校生徒に月額3万円、高等学校・高等専門学校生徒に月額



2万円の貸し付け制度を行っている。現在の利用は、大学生が6名、専門学校生が3名、高校生が2名の11名です。制度の周知は、各学校へ連絡しているが更に徹底を図りたい。制度の見直しとして高校生等に支給はどうかと言いますが、今のところは教育委員会としては現在の制度で実施していきたい。

○市長 教育委員会の趣旨等を踏まえて考えて参りたい。

## 集中改革プランについて

古川 よし枝 議員

●古川議員 行政の効率性、経費削減を追求することは当然のことです。さらに行財政改革は、地方自治体の使命である住民福祉の増進を進めることにあると考えますが市長はどうか。3月に策定された集中改革プランは公共施設の有料化をすすめるとしているが、有料とする施設はどこか。健診自己負担増を進めるとしているが福祉の増進に逆行ではないか。

○市長 地方自治に基づいて福祉の向上を目的として進めて参ります。

○総務部長 組織機構の見直しですが、行政改革推進本部を設けて、組織をいかにしたら効率的に機能的になるか検討している。公共施設料金の見直しは、社会教育施設、公民館、学校施設等も含めて具体的に検討していく。21年度の導入を目標に進めていく予定で、受益者の負担が伴うのでご理解が得られるような形で進めていく。

○保険福祉部長 20年度から医療制度の改革に伴い健康診査の見直しが予定されている。その動向を把握しながら適切な健診負担金を設定し、住民に大幅な自己負担増にならないように慎重に検討して参りたい。

### 交際費について

●古川議員 市長交際費支出の中で、会費は主に懇親会が多いが、県南県政懇話会会費、参院議員

岡田広氏の出版祝う会、日本会議年会費、丹羽自民党総務会長就任祝賀会、建国記念日の日奉茨城県民大会会費などの支出がある。これらは私的なものではないか。職員の結婚祝など見直すべき支出がある。市民オンブズマンいばらぎでは2割程度に削減できるとしている。

○市長 交際費の問題ですが、18年度に交際費の支出の基準を庁内の会議で決めて頂いており、その基準に基づいて支出をしている。監査委員の住民監査請求による結果で、ご指摘を頂いておりますので早速見直ししていただきたい。

○総務部長 交際費の支出の内容や支出額が市民意識や社会経済状況等を十分考慮した上で、市の交際費の支出基準に基づいて支出している。しかし、厳しい社会情勢、財政等を鑑みて、その基準の見直しを図っていきたい。

○秘書広聴課長 市長交

### こどもの任意予防接種に市の援助を

際費については、県内市町村等を参考に、新たな支出の基準を作成していきたい。

●古川議員 水痘、おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種は任意で行われている。インフルエンザ予防接種は毎年2回が効果的といわれているため、家族が多いと、接種費用は大変。水戸、日立、高萩などの自治体では医療機関と協力して約半分の費用負担を補助している。市内の医療機関等の情報も把握し、子育て支援の視点で、接種費用に補助を求めたい。

○市長 予防接種には、法令の規定により定期予防接種と自分の判断で接種をする任意予防接種がある。今後の国の動向を踏まえて考えて参りたい。

○保健福祉部長 予防接



●市川議員 農民連分析センターの検査で、基準以下ではあるが各地の学校給食のパンから残留農

## 学校給食の食材は安全か

市川 忠夫 議員

種に関する検討会の中間報告書の中に、インフルエンザの小児に接種した場合、有効性には限界があるとして示唆されている。したがって正確な情報を保護者に十分説明した上で、任意の接種として行うことが適当であるとされている。今後、国の動向等を十分把握した上で感染症対策に当たっていききたい。

薬が検出されている。全量国産小麦を使っているところでは全く検出されていない。当市の給食パンは国産と輸入小麦を2対8で使用と聞けるが、分析センターで検査したい。なお、食の安全と自給率向上のためにも、全量国産の方向で進めるべきです。



谷和原学校給食センター

○教育長 学校給食センターで使っているパンの原料である小麦粉は、学校給食会から購入している。アメリカ産とカナダ産をあわせたものを80%、国産を20%ブレンドしたものを使用している。ソフト麺、うどんは100%県内産小麦粉です。残留農薬等の検査は

●市川議員 難病患者の方は、長期入院に伴う費用や差額ベット代、通院の交通費など経済的負担ははかり知れない。県内44市町村のうち26市町村では、見舞金制度が実施されている。1人月3千円の見舞金を出しても年間約612万円の予算で出来る。ぜひ実現してほしい。

### 難病患者を支援するために

(財)日本穀物検定協会に委託して実施し、年2回パン工場から抜き取りして実施している。国内産小麦粉だけでは旨いパンが出来ないという事であるが、出来るだけ国内産を多くするような方向で要望していきたい。また加工したパンについて検査して頂いて結構です。

●鴻巣議員 東日本振興(株)取手国際ゴルフ場と固定資産税について裁判中とお聞きしました。土地の評価が下がれば、当然ながら税金も下がってもよいと思うのだが逆に税金は上がっています。取手国際ゴルフ場との裁判の経過について質問します。また、板橋から野堀方面への歩道整備ですが、この裁判によって、今まで協力するとのことでしたが影響はないのか伺います。

## 東日本振興取手国際ゴルフ場との裁判について

鴻巣 早苗 議員



市の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をしている。審査の結果、委員会では、市の税務課が行った評価方法及び評価額は適正であると棄却している。その結果、本年3月に不服として裁判になった。道路の改良は、協力いただけるとの信用している。

○**税務課長** 固定資産の評価は、評価額と課税標準の差がありますので、おおむね7割という目途で設定され、取手国際ゴルフ場は、現在6割まで課税標準と評価額の差がついていますので去年と今年の差は無いと思っています。

## コミュニティバス 運行事業について

今川 英明 議員

○**今川議員** コミバスは10月より運行されます。事業費は半年で2千667万、バス2台で4ルート、1日4便で運賃100円です。旧谷和原の行政バスは、年間530万で、1日2ルート4便、運賃は無料でした。コミバスは、29人乗りで大まかなルートです。行政バスで細かいルートを走った方が経費が少なく済んだ経緯もあります。大幅赤字が出た時は見直す方向で検討願いたい。

○**市長** バスの運行は、この近隣でも大変な赤字

を出している。目的は、住民の足のサービスでありますから、ご理解いただきたい。1年やってみた結果で見直しを図っていく。

### 幼稚園、保育 所事業について

○**今川議員** 幼稚園、保育所の事業について、事業費の赤字分については一般会計からの繰入で事業を行っている。園児1人当たりの費用と保護者の負担について伺いたい。また民間では営利で行っている事業です。市民の皆さんに理解を頂ける経費と運営をお願いします。

○**教育長** 現在幼稚園で支出しているのは、18年度の決算額で見ると幼児1人当たりで54万円ぐらいかかっている。今後、総合型施設になりますので、延長保育など今まになかった制度の導入も考えられるので若干支払



コミュニティバス及びきらくやまシャトルバス  
(みらい平駅)

いは多くなるかも知れません。保護者の負担は、給食費等を除くと1人当たり1年間で6万6千円です。

○**保健福祉部長** 保育所の児童1人当たりの1年間の費用は、18年度の決算から122万5千600円で、移転した場合は市の経費は事業内容によって若干増減が予想される。保育料は、市で定めた基準表により、月額

0円から最高5万6千円まで7階層に区分されている。

○**市長** 公務員と民間の給料の差も一つの問題と

### 職員採用計画 と今後について

○**今川議員** 集中改革プ



ランで平成21年6・6%減で計画されているが、思い切った人員削減が必要ではないか。当市は、人口4万1千人、守谷市は人口5万5千人ですが、人件費はほぼ同じです。起債が350億円、将来学校建設を含めると500億円を超える非常に厳しい財政状況の中、今後の採用については、大胆な削減計画を持って頂きたい。

○**総務部長** 定年退職者は、20年3月31日に10人、21年が9人、22年が6人、23年が7人、24年が17人、合計で49人です。

○**人事課長** 合併した18年3月27日の職員の数は、377人で、3月31日で11人退職、新規採用はゼロでしたので366人、19年は退職者15人で採用が6人で357人、20年は、退職予定者14人、採用予定が5人と保健師若干名で、350人です。21年は、退職者9人、採用計画で6人予定で、347人です。集中改革プランでは、18から21年度

で、職員マイナス25人で6・6%とありましたが、実際マイナス30人で8%の削減となります。

○**市長** 職員は減らす方針で進めて参りたい。

## 地球温暖化対策推進について

古館 千恵子 議員

●**古館議員** 温暖化の進行は生存基盤を脅かす深刻な問題。昨年は8・1%の増となり、二酸化炭素削減を進めライフスタイルの変更が求められている。温暖化対策を進めるに当たり、行政から率先して行動し、市の温室効果ガスの削減達成にむけて地方公共団体率先対策

事業を取り入れ、省エネ設備などで目指せ1人1キロCO<sub>2</sub>削減目標など、楽しく省エネを指導し協力できるように考えるが。

○**市長** 地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市内の事業者や市民の皆様により具体的に取り組みを示してご協力をお願いしたい。出来ることから先にやっていくことが大事と思う。一般住民にも啓発してこれから努めて参りたい。

○**市民部長** 地球温暖化対策実行計画は、19年度から23年度までの5年計画です。内容は、省エネルギー対策、紙の使用の取り組み、ゴミの減量化、リサイクルの推進で、温室効果ガスの総排出量を23年度までにおおむね3%削減することを目標にした計画です。今後、地域住民あるいは事業所等の協力を得ながら温暖化防止を進めていきたい。

○**市長** 窓口については、一生懸命勉強させて参りたい。庁舎については、事務方に計画と場所を設定して頂いて大いに旧谷和原の皆さんとお話をしたり、いろいろなご意見を聞かせていただき、そういう機会をつくって頂きたいと思っています。

○**総務部長** 職員の窓口の対応については、職員

## 職員の窓口対応の評価について

●**古館議員**

職員の資質向上が重要な課題と考えます。専門教養研修、市民満足度向上研修を実施し、より高度な窓口対応技術の習得に研修は行われているのか。また何事も伊奈庁舎に集まることが多く、旧谷和原住民は市長と言葉を交わす機会もなく、市長・副市長の顔がわからないことは恥ずかしいことです。ぜひ何回か決めて谷和原庁舎に来ていただきたい。

○**市長** 窓口については、一生懸命勉強させて参りたい。庁舎については、事務方に計画と場所を設定して頂いて大いに旧谷和原の皆さんとお話をしたり、いろいろなご意見を聞かせていただき、そういう機会をつくって頂きたいと思っています。

○**総務部長** 職員の窓口の対応については、職員

## 総合計画の基本構想 基本計画について

横張 光男 議員

●**横張議員** 市町村では、基本構想、基本計画及び実施計画を策定し行政を執行することとなっている。しかし議会の議決権は構想だけである。これはまちづくりの理想、ビ

の資質を向上させることが一番である。電話対応の診断研修やクレーム対応研修、能力向上の研修など年間延べ544名が多様な研修を受けています。より親切的な形で接するように常に心がけ、窓口の業務に当たるよう周知していきます。



ジョン、政策の大綱を羅列したもので、これを実現するには基本計画と実施計画が重要です。よって議会の議決権の及ぶ範囲に基本計画等も含め活発な議論を経て、市の将来の姿を議決すべきではないかお伺いする次第です。

○市長 基本計画は、基本構想で掲げた将来像を具現化するための施策を体系的にまとめたもので、基本構想の議案を上程させていただく際には、基本計画も参考資料として添付させて頂くほか、議会全員協議会等でもご説明させて頂きたい。

○総務部長 基本計画は、基本的な施策を体系的かつ具体的に実施するための中期的な計画で、重要な計画と思っております。市の総合計画審議会の中で十分に議論されたことにつきまして議会の方にご提案をさせて頂くという段取りです。

○企画政策課長 基本構想のみの議決で、基本計画は参考資料でご説明さ

せて頂きまして、ご質疑等も頂戴する。いわば基本構想も基本計画もセツトという形で、その整合性も踏まえた中での十分な審議になると考えている。両方を審議頂く事で民意を反映した基本構想、基本計画になり得るのではないかと考えます。

## 子育て支援について

染谷 礼子 議員

●染谷議員 保育所における保育士や加配の配置状況と受け入れ体制を伺いたい。また、通常は延長保育や学童保育があるのに、養護学校に通う子供達には放課後の受け入

れ先がない。1人でいることが困難な子供達だからこそ支援が必要であり、県でやるのが一番よいと思うが、阿見町では独自で実施をしている。本市でも障害者の子育て支援として実施してはどうか。

○市長 市立の保育所では3名の障害を持つているお子さんをお預かりしている。養護学校の問題は、県の方へ児童クラブの設置について働きかけをして参りたい。阿見町でやっておられるということ、そういうものも含め前向きな姿勢で取り組んで参りたい。

○保健福祉部長 障害児の受け入れに当たっては、状況を把握しながらご要望に答えられる様対応していきたい。普通公立学校の特別支援学級に在籍する児童は、児童クラブでお預かりしている。加配の問題ですが、障害を持つ児童が入所してきた場合は、それに応じた人員を配置することが必要で、十分配慮した上で対

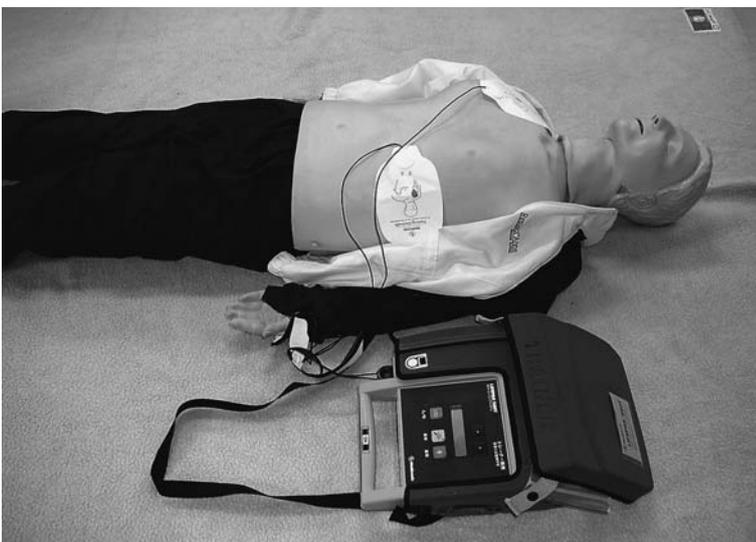
応していきたい。

## AED救命講習会の実施について

●染谷議員 AEDが公共施設や学校に設置される。AEDの存在や使用方法を周知徹底する上から

一般住民に先立って職員関係や学校関係の講習状況と今後の計画を伺いたい。特に公共施設に從事しているシルバー人材の方については、いざという時に備えAEDを含めた講習会を早急に実施すべきと考えますが。

○総務部長 AEDの設置計画は、19年度に10か所を予定しており、20年



AED 救命訓練用（自動体外式除細動器）



●細田議員 気象庁は、10月より地震の揺れの大きさをや到達時間などを事前にテレビ、ラジオなどを通して広く一般向けに

## 緊急地震速報の実施とその対応について

細田 忠夫 議員

度は、各小学校10か所、21年度に福祉施設、コミセン等順次計画的に配備をしていく。シルバー人材センター安全適正就業基準が10月1日から施行される。健康で安全に適正に働くことが出来る要件が整う。そういう観点から応急処置教育としてのAED講習会等を計画的に実施していく。

提供する。直前とはいえず速報の使い方によっては地震の被害を軽減する画期的な効果が期待される。一方集客施設等においてはパニック現象も予想されるので、速報に対する心構えや正しく適切な対応が求められる。その対応のポイント等については住民に周知徹底すべきではないか。

○市長 緊急地震速報の特性をよく理解して、常日頃から準備が必要である。この速報のポイント及び課題等をホームページや市の広報で周知徹底を図って参りたい。防災行政無線へ直結して即速報できるようなやって参りたい。

○総務部長 地震の際どのような行動をとったら一番安全になるかということについては、初期の動作が大事ですので、マニュアル等を活用しまして広く啓発をしていきたい。

## 開発行為による雨水調整池の環境改善について

●細田議員 かつての住宅開発の際に県の指導によってつくられた雨水専用の調整池が伊奈東を中心に十数か所設置されているが、現状は常に水が溜まっている状態で関係住民は悩まされている。特に伊奈東49番地先の調整池は、住宅に接しているため悪臭、蚊等で大変な状況にある。平成7年に取上げた経緯があるが一向に変わらない状況が続いている。これまでの対応と今後の取り組みを聞きたい。

○市長 配管して雨水対策してあるから、そこへ流れるようにしてあるが調整池の方が深いことからそういう状態になる。消毒液などを配っている所有者と話し合いを進めることが大事で、市の方へ移管をして頂くというのが一番いい方法です。

○都市建設部長 開発行為の際に設置されました雨水調整池は、土地の所有は開発業者、管理は地域住民ということ協議がされている。現在、当該地域は下水道整備工事が進められております。下

水道事業が完成して、生活雑排水等が下水道において処理されることになれば改善がされていく。開発業者の所有ですので話し合いの上で対処して参りたい。



開発行為による雨水調整池（伊奈東）



## 年間を通し行われる 行事について

安藤 幸子 議員

●安藤議員 旧谷和原村時代、年に一度村を挙げたの祭りがありました。合併後姿を消し寂しく11月3日を送っております。18年度はすべてワイプステーション、きらくやまで行われています。19年も同じ行事がすべてきらくやま、ワイプステーションです。夏祭り、秋祭りという形で互いに交流が出来る。夏には伊奈の祭り、秋には谷和原の祭りとして形の違った味の違う祭りを市民も望んでいます。ぜひ考えて頂

きたい。  
○市長 主催者が会場等を決めている。文化協会等も展示物は分けてやる。歌や踊りはふれあいの館の方が音響効果や収容人員も多いということ話し合いがなされたということ、こちらが決めて

いる問題ではない。イベントは、駐車場の問題、収容力の問題から考えていなくてはならない。市が主催でやるには伊奈は伊奈、谷和原は谷和原でやるという考えはない。  
○産業振興部長 どのよ



みらいフェスタ 2007 (市商工会青年部)

うなイベントが開催されたのかとの質問ですが、昨年の主なイベントと内容についてお答えします。6月18日市誕生江戸祭り、合併を記念してワイプステーション江戸で開催し、来客者は約4千200人。8月5日伊奈の祭り、商工会が合併しておりませんので、旧伊奈商工会の青年部が主催で、来客数は約8千人。11月4日旧伊奈の商工会が主催での祭り、来客数は約5千人です。

## 公共事業の経済効果 について

松本 和男 議員

●松本議員

歳入を得る

ための施策として経済効果の高い事業、例えば守谷小絹線の早期完成を図ることにより、税の増収、財政力を高める事につながってくるのではないかと。特別債事業の廃止や変更、その変更部分をこの守谷小絹線に振りかえて早期完成を実現してはどうか。守谷までの経済の勢いをとめることなく、ぜひ強い気持ちでお願いします。  
○財政課長 守谷市と非常に関係の深い都市計画道路守谷小絹線ですが、市の活性化につながりますので、財政投資が出来るように配慮して参りたい。谷和原ICの方が民間での開発ということで、1事業当初の合併特別債事業から減りました。その分については、県として振り替えも可能であるような感触でしたので、全体的な財政投資のバランスなど積極的に考慮していく。  
○市長 地元の協力も頂けるようなことでございますから促進するために十分力を尽くしたい。



# 討 論

## 反 対 討 論

議案第74号  
平成18年度つくばみらい市一般会計決算認定について

古川よし枝 議員

H18年度は合併後初年度、予算がなく大変という連呼のなか執行されました。決算で見る市の三位一体影響額は、H17年度決算比4億5千600万円増の財源を確保。主な増額は定率減税半減等による個人市民税と、固定資産税で年度比4億3千600万円の増税。合併は住民サービスを良くするんじゃないかといったのと、わずかな予算を削り高齢者の施策を切り下げた事へ不満を住民

は抱えています。これは、希望の持てる地域づくりの具体的な構想が打ち出せないところに、住民の不満が沸き起こっているのだと思います。住民は無駄を削って、暮らしを支える支援をといっています。おおもとから変えられないとしても、一般会計の1%のやりくりをすれば、1億3千万を生み出すことができます。福祉、健康増進し、住民の暮らしをまもる仕事に腰をすえて取り組むことを求めて反対の討論とします。



## 反 対 討 論

議案第75号  
平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について

川上 文字 議員

この年、増税に加え国保税が引き上げられました。保険給付費の伸びを2%も上回る税改定がおこなわれた結果、2億円余の黒字を生み出し、その2億円の大半1億8千万円は、一般会計に戻っています。従って一般会計繰入額は、両町村の16年度実績を6千万円も下回ります。減額せず繰越額をH19年度に生かせれば、H19年度の国保税引き上げはしなくてよかったのではないかと。来年4月から、65歳から74歳の方の国保税は、問答無用の年金天引きとなり、高齢者の生存権すら脅かしかねません。できうる限りの努力によって国保税額を抑えることが今求め

られています。そのような中で、税を引き上げ、一方で一般会計繰入額の減額という決算処理は、加入者の理解を得られないものではありません。

## 反 対 討 論

議案第77号  
平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について

川上 文字 議員

平成18年度介護保険料は、旧伊奈44%、旧谷和原75%と大幅な引き上げがおこなわれました。決算を見ると、保険給付費の伸びは前年比7.9%なのに、保険料は61.6%もの伸びで、保険料の伸びが異常に高くなっています。保険料負担分に余裕が出た時は、その財源は後年度の介護保険会計に生かされるとしても、今の暮らしに困難をかかえた高齢者にとって、将来の財源生み出し



のために負担を強いられることは、とても認められないことです。全国平均引き上げ率は24%で、市介護保険料の引き上げ幅は異常に高く、決算結果を見ても引き上げ幅が妥当でなかったことは明らかです。基盤整備や独自の負担軽減制度の実施など、唯一の保険者である市の努力を強く求めます。



### 反 対討論

請願第6号  
福岡堰土地改良区の負  
担金及び助成金に関す  
る請願

中山 栄一 議員

経済常任委員長の報告、趣旨採択に対し反対の立場で討論を致します。この請願書は、経済委員会に審議を付託され先般、委員会が開催されました。他の委員会に属する私達は福岡堰の理事と共に一連の審議を傍聴しました。審議の中で趣旨採択を望むとの意見が出され、暫時休憩の後全員一致で内容が曖昧な趣旨採択が採決されました。これは委員会の有り方、議会の有り方が問われる審議内容でした。先ほどの委員長答弁では、休憩時間に別室で趣旨採択で行こうと全員で確認したとの事でした。しかし、会議規則では趣旨採択は認められていないことが分かり、

### 賛 成討論

豊島 葵 議員

このような不透明な一連の流れの中で採決された趣旨採択には反対です。

経済常任委員長の報告に賛成の立場で討論をいたします。

趣旨採択ですから採択です。不採択ではありません。この問題は、この前の全協で当事者同士で話合って頂くと言うことで決めました。それが実施されていない。工事の負担金は、補助金審議会というのがあります。残念ながら一般の人と行政しか入っていない。ですから5%以内の削減が正しいかどうかは、審議会の意見も聞かないとわからない。これから審議会に議会も入って話合いをしていくという事で趣旨採択です。行政と土地改良区は、今まで仲良くやってきたのだから対立構造は避けなければい

### 反 対討論

倉持 悦典 議員

けない。話合いの道を残しておくには、私は、趣旨採択がいいと発言しました。よろしく願います。

経済常任委員長の報告に反対の立場で討論いたします。

委員長の報告のあり方は、中山議員から説明がありましたので省かせていただきます。請願書は、農家の方が一生懸命に練った文章ですが、議員の皆様から見たら文法上の誤りや文言の不適切、多々指摘することはあると思います。行政と話合いたいというのが根底にある。福岡堰の役員も今月で任期が終わります。道筋をつけて新しい役員に渡したいので、継続審議という形だけは取らないで頂きたいと願いました。その結果、趣旨採択

という結果になったが、趣旨採択というのは何時も議論したが、全く正体がわからないものです。委員長の報告は、私たちはどうしても受け入れることができません。原案に対して賛成、反対の決を採って頂きたい。



その他に山崎貞美議員から反対討論がありました。

### みんなで守ろう三ない運動

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

贈らない



求めない



受け取らない





# 議会の動き

## 7月

- 1日 鬼怒・小貝水防連合体水防訓練
- 2日 市民生委員推薦会
- 3日 牛久市・つくば市・つくばみらい市  
交通体系整備促進連絡協議会総会  
つくばエクスプレス守谷・つくば  
みらい議会連絡協議会研修及び総  
会
- 4日 商工業振興協議会視察研修
- 9日 首都圏中央連絡自動車道建設促進  
期成同盟会総会
- 11日 常総地区防犯協会監査  
常総バイパス整備促進期成同盟会  
監査
- 12日 学校教育委員研修  
国道354号整備促進協議会総会  
湛水防除協議会会計監査  
湛水防除協議会総会  
学校警察連絡協議会  
生徒指導情報交換会及び豊かな心  
育成実践事例等情報交換会
- 14日 常総地区交通安全協会伊奈支部総会
- 17日 常総バイパス整備促進期成同盟会  
総会
- 19日 経済常任委員会

## 8月

- 1日 文化祭実行委員会
- 3日 取手地方広域下水道組合議会先進  
地視察研修
- 4日 国道294号建設期成同盟会総会
- 6日 身体障害者スポーツ大会
- 7日 夏の交通事故防止県民運動キャン  
ペーン
- 8日 常総地区防犯協会総会
- 10日 病害虫防除協議会総会
- 10日 牛久市・つくば市・つくばみらい市  
交通体系整備促進連絡協議会国要望  
担い手育成総合支援協議会総会
- 21日 水道運営審議会
- 22日 国民健康保険運営協議会  
総合計画審議会
- 22日 国道294号建設期成同盟会総会
- 22日 牛久市・つくば市・つくばみらい市  
交通体系整備促進連絡協議会国要望  
健康づくり推進協議会
- 24日 全員協議会
- 26日 議会広報特別委員会
- 26日 総合計画審議会
- 30日 交通安全対策協議会総会
- 30日 農業振興地域整備促進協議会

## 9月

- 4日 第3回定例会開会 一般質問
- 5日 一般質問
- 6日 一般質問
- 10日 一般会計決算特別委員会
- 11日 一般会計決算特別委員会
- 12日 総務常任委員会
- 13日 連合審査
- 14日 教育民生常任委員会
- 18日 連合審査
- 18日 経済常任委員会
- 19日 社会教育委員研修
- 28日 第3回定例会閉会
- 28日 全員協議会
- 29日 男女共同参画計画策定委員会
- 29日 コミュニティバス開通式
- 26日 ぬくもり荘増築竣工式
- 27日 立浪部屋土俵開き
- 27日 男女共同参画計画策定委員会
- 27日 利根川水系県南水防事務組合議会  
まちづくり講演会
- 28日 取手地方広域下水道組合議会
- 29日 茨城県国民健康保険運営協議会研  
修
- 29日 議会運営委員会
- 29日 全員協議会



## ≡ 議会 TV 放送中 ≡

現在、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、議会の本会議の様子を視聴することが出来ます。視聴していただければ幸いです。



## 市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

### ◎傍聴の手続き

傍聴は、傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。

### ◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

## 次 回

平成 19 年  
第 4 回定例会は、12 月 10 日(月)  
開会を予定しています。

会期・日程については、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。なお、議会運営委員会終了後、会期・日程案をホームページでもお知らせいたします。

## 編集後記

9 月議会は 18 年度決算及び多くの提出議案の審議がなされ閉会致しました。最終日は傍聴席が満席の中での審議となり、活発な質疑応答、また討論が行われ、委員会、議会の有り方が問われる場面もありました。議会は『言論の府』とも言われており、活発な議論を展開することにより、自治体にもっとも欠けているといわれる、自治体独自の政策運営を進言することも必要です。自治体の基本は『住民の福祉の増進を図ることです』その為の政策とはなんなのか、どのようにしたら政策が実現できるのか、私達議員も真剣に議論を展開し提言する必要があります。また政策の進捗状況を確認し評価、検証することも必要です。ぜひ多くの市民の皆様が議会を傍聴していただきご意見をお聞かせ下さい。

広報委員会委員長

中山 栄一

## ◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで

☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp